

一般競争入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和8年6月23日

仙台第2合同庁舎所管庁

支出負担行為担当官

東北総合通信局長 新田 隆夫

1 競争入札に付する事項

(1) 購入品目及び規格：

仙台第2合同庁舎で使用するA重油1種1号（硫黄含有率0.1%以下）

(2) 予定数量：69,100L

(3) 納入場所：仙台市青葉区本町三丁目2番23号 仙台第2合同庁舎 地下貯油槽

(4) 契約内容：入札説明書で示す契約書（案）・仕様書のとおり。

(5) 契約期間：契約締結の日から令和9年3月31日まで

(6) 入札方法：「電子調達システム（GEP S）」を利用した入開札手続を実施するものであるが、従来の「紙」による入札書等の提出も可とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者（「物品の販売」の営業品目の「燃料類」に登録している者であること。）

(4) 総務省及び他府省等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他府省等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。

(5) 仙台市内又はその近郊に本社、支社、支店その他営業拠点を有している者であること。

(6) 暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

(7) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

(8) 下記3（1）により入札説明書を取得した者であること。

3 入札者に求められる義務

(1) 入札説明書の取得

入札に参加を希望する者は、次のいずれかの方法により入札説明書を取得しなければならない。

ア 「電子調達システム（GEP S）」によるダウンロード【推奨】

イ 「紙」での直接受取【あらかじめ電話で来局日時を連絡すること。】

(ア) 取得場所

仙台市青葉区本町三丁目2番23号 仙台第2合同庁舎 12階
東北総合通信局総務部財務課合同庁舎管理係
電話：022-221-6621

(イ) 取得期間

本公告の日から令和8年7月7日（火）まで

（閉庁日を除く9時～12時及び13時～17時。ただし、最終日は14時までとする。）

(2) 入札参加申込み

入札に参加を希望する者は、令和8年7月7日（火）14時までに次のいずれかの方法により入札参加申込みを行わなければならない。

ア 「電子調達システム（GEP S）」による申込み

手続の詳細は、入札説明書を参照のこと。

イ 「紙」による申込み

(ア) 提出書類（各1部）

- ・入札説明書で示す「入札参加申込書」
- ・令和7・8・9年度競争参加資格審査結果通知書の写し
- ・下見積書
- ・入札説明書で示す「振込口座届」

(イ) 提出先

上記3（1）イ（ア）に同じ。

なお、上記3（2）の日時までに入札参加申込みをしない者は入札を認めない。

4 入札及び開札の日時並びに場所

令和8年7月14日（火）14時

仙台第2合同庁舎 東北総合通信局 12階会議室

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 入札保証金及び契約保証金

免除

7 契約書作成の要否
要

8 入札の無効

本公告に関する競争参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

以 上